

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

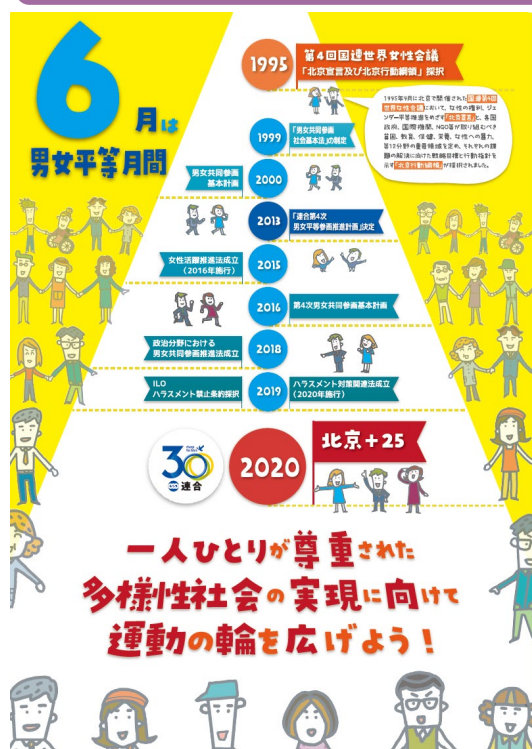
多様性を認め、支え合うことのできる社会へ ～毎年6月は連合男女平等月間です～

連合は、「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざした取り組みのひとつとして「ジェンダー平等・多様性推進」を掲げており、2013年から「第4次男女平等参画推進計画」に基づいた運動を進めています。

航空連合も「男女共同参画目標（2013.10～2020.09）」を策定し、以下の具体的な数値目標を定め、職場や組合活動での男女共同参画の推進に努めています。

【航空連合 男女共同参画目標（2013.10～2020.09）】(抜粋)

- ◆ 2020年9月までに航空連合のすべての機関会議の女性参画比率を 30%以上にする
- ◆ 運動方針に男女共同参画の推進を明記している労組を2015年までに 100%にする
- ◆ 執行委員会に女性役員を選出している労組を遅くとも2017年までに 100%にする



航空連合の2019年調査では、加盟組合全体の女性の組合員比率は **59.7%**、女性の組合役員（執行委員）比率は **31.3%** となっています。

女性の組合活動への参画がさらに進めば、これまで以上に男女がともに活躍する職場や組合活動の実現につながります。

今期は毎年6月に開催している「航空連合男女共同参画セミナー」が中止となりましたが、引き続き男女共同参画を推進していきます！

1985年6月の男女雇用機会均等法の成立、1999年6月の男女共同参画社会基本法の成立を受け、連合は毎年6月を男女平等月間としています。また、厚生労働省も6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場において男女がともに能力を発揮できる社会の実現をめざして取り組んでいます。